

鳥 評 委 第 1 8 号
平成 1 9 年 3 月 2 3 日

鳥取県知事 片山善博 様

鳥取県公共事業評価委員会
会 長 小野達也

平成 1 8 年度公共事業の再評価について（追加答申）

鳥取県公共事業評価委員会では、平成 1 9 年 3 月 1 4 日付けで宮下十六本松線の継続、休止又は中止等の方針について追加諮問を受け、費用対効果、事業期間、事業費及び進捗率などの観点から審議を行いました。

年度内の答申が求められたことから、審議は 1 回でしたが、諮問があった宮下十六本松線については事業全体の進捗率が高く、残事業を行わなければ道路全体の機能を大きく損なうことが明らかであるため、継続が適当と判断しました。

なお、本事業についての付帯意見は下記のとおりですので、本事業のみならず継続中の全ての公共事業においても、留意していただければ幸いです。

記

平成 1 8 年 1 2 月 1 8 日付けの答申でも触れたが、国のマニュアルにより算定した費用対効果（B / C）は、国が補助事業の継続の可否を評価するためのものであり、これのみによって事業の効果を説明することには無理があるといわざるを得ない。

国庫補助事業について規格等の要件は、当然国の基準によるにしても、事業を実施するのはあくまで県であり、現地の実情に即して、事業の必要性と企図する効果を具体的かつ明確に、県民に対して説明することが必要であると考え

その際、効果等については現実の具体的なデータに基づいて推計することが望ましく、B / C 算出のための計算等も含め、県民に対してよりよく事業の効果を説明するという観点から、より有効な作業に注力することが望まれる。

また、この事業のような道路の効果について中長期的な視点で検討するにあたっては、広域的な道路ネットワーク及び地域の社会経済との関連や、市の計画等との関係を含む、県としての中長期的なビジョンが示される必要があるとも考える。